

パブリックコメント以降の修正点

資料2-2

ページ No.	修正内容	修正理由
-	「はじめに」を追加	
目次	フォントサイズを上げる	見やすさを向上させるため。
2	1 計画策定の趣旨 4段落目2行目「地域生活課題が、」を「地域生活課題を、」に修正	誤記による。
6	3 施策の体系 下右の表 ページ番号を修正	全体の体裁を整えたことによる修正
13	② 要介護認定者数の推移及び推計 3段落目(図I-4の下部)2行目「2.7%」を「2.7ポイント」に修正	誤記による。
17	図I-6 広域連合管内における地域包括ケアシステムのイメージ 地域の中の、「民生委員児童委員」を「民生委員・児童委員」に修正	誤記による。
26	表II-1 地域ケア会議の開催実績 鈴鹿市の2017年度(平成29年度)実績 個別地域ケア会議 「75」を「92」に修正 地域ケア圏域会議 「7」を「15」に修正 地域ケア推進会議 「0」を「1」に修正 亀山市の会議名称「在宅医療連携推進協議会」を「在宅医療介護連携推進協議会」に修正 亀山市高齢者福祉計画策定調整会議 2017年度(平成29年度)「3」を「2」に修正 亀山市高齢者福祉推進協議会 2015年度(平成27年度)「2」を「0」に修正 下部※欄、「※2017(平成29)年度の回数は、鈴鹿市は9月末時点、亀山市は年度末までの見込みを記載しています。」を削除 下部※欄、「在宅医療連携推進協議会」を「在宅医療介護連携推進協議会」に修正	鈴鹿市高齢者福祉計画における記載と整合を図ったため。(9月末時点の実績から年度末見込みに変更) 誤記による。 実績の再確認による。 鈴鹿市高齢者福祉計画における記載と整合を図ったため。(9月末時点の実績から年度末見込みに変更したため) 誤記による。
27	【事業量の見込】 【事業量の見込み】を【事業量の見込】に修正	誤記による。
28	亀山市のイメージ図を変更	亀山市高齢者福祉計画と整合を図ったため。
29	《現状》の〇2つ目 【包括】を【地域包括支援センター】に修正	表現の明確化のため。
30	《現状》の〇5つ目 6行目「以下、」を「以下」に修正	誤記による。
32	《取組の方針》の(2)〇1つ目 文末に「また、地域ケア会議における様々なケース課題の検討を通して、地域包括支援センター職員の課題解決力の強化を図ります。」を追加 《取組の方針》の(2)〇3つ目 1行目「広域連合及び二市の担当課の役割分担」を「広域連合及び二市の役割分担」に修正	鈴鹿市高齢者福祉計画との整合を図るため。 表現の見直しによる。
33	《現状》の〇2つ目 1行目「現行相当サービス」を「旧介護予防訪問介護相当サービスと旧介護予防通所介護相当サービス」に修正	実施要綱と表現の整合を図ったため。
35	表II-3 訪問型サービス サービス種別「現行相当の訪問介護」を「旧介護予防訪問介護相当サービス」に修正 事業内容中、「現行相当」を「旧介護予防訪問介護相当」に修正	実施要綱と表現の整合を図ったため。 実施要綱と表現の整合を図ったため。

	サービス種別「現行相当の通所介護」を「旧介護予防通所介護相当サービス」に修正 事業内容中、「現行相当」を「旧介護予防通所介護相当」に修正	実施要綱と表現の整合を図ったため。 実施要綱と表現の整合を図ったため。
36	《一般介護予防事業》 地域リハビリテーション活動支援事業の説明文「歯科衛生士・薬剤師・栄養士・理学療法士・など講師登録した講師を「介護予防普及啓発事業3」を実施する場に派遣」を「歯科衛生士・薬剤師・栄養士・柔道整復師・理学療法士などが実施する介護予防に関する出前講座」に修正	内容の精査による。
37	図Ⅱ-3 介護予防・日常生活支援総合事業の構成 「現行相当サービス」に係る表現を「旧介護予防訪問介護相当サービス」「旧介護予防通所介護相当サービス」に修正 ※欄 1行目及び2行目 「サービス」を「事業」に修正	実施要綱と表現の整合を図ったため。 内容の精査による。
40	《現状》の〇2つ目 【亀山市】の1行目「在宅医療連携推進協議会」を「在宅医療介護連携推進協議会」に修正	誤記による。
41	《取組の方針》の(1)〇2つめ 2行目 「在宅医療連携推進協議会」を「在宅医療介護連携推進協議会」に修正 3行目 「全体で」を削除 《取組の方針》の(1)〇3つめ 「情報のデータ化やICTの活用も含めた情報共有ネットワークの構築を図ります。」を「情報のデータ化やICTを活用し、専用端末から情報を登録・照会できる情報共有ネットワークの構築を図ります。」に修正	誤記による。 文章の校正による。 内容の具体化し、明確化するため。
42	《取組の方針》の(2)〇1つめ 2行目 「在宅医療連携推進会議」を「在宅医療介護連携推進協議会」に修正	誤記による。
43	《現状》の〇3つ目 5行目 「キャラバンメイト」を「キャラバン・メイト」に修正	誤記による。
44	表Ⅱ-7 認知症サポーターの養成状況 鈴鹿市の2017年度(平成29年度)実績 新規の養成人数「4,019」を「4,400」に修正 累計人数「13,000」を「13,381」に修正	鈴鹿市高齢者福祉計画との整合を図るため。
46	《取組の方針》の(2)〇1つ目 1行目 「キャラバンメイト」を「キャラバン・メイト」に修正	誤記による。
49	表Ⅱ-9 虐待対応状況 家族等による虐待への対応件数 亀山市 2017年度(平成29年度) 「4」を「2」に修正 介護保険施設での虐待への対応件数 亀山市 2016年度(平成28年度) 「4」を「5」に修正 2017年度(平成29年度) 「1」を「2」に修正	実績の再確認による。
51	《現状》の〇2つ目 【包 括】を【地域包括支援センター】に修正	表現の明確化のため。
52	表Ⅱ-10 家族介護者を支援する事業 鈴鹿市の介護用品支給事業 2015年度(平成27年度) 「689」を「473」に修正 2016年度(平成28年度) 「550」を「515」に修正 2017年度(平成29年度) 「791」を「530」に修正	実績の再確認による。
53	【事業量の見込み】 【事業量の見込み】を【事業量の見込】に修正	誤記による。

	「介護者のつどい」開催回数 亀山市 2018年度(平成30年度)「0」を「3」に修正 2019年度(平成31年度)「1」を「3」に修正 2020年度(平成32年度)「1」を「3」に修正	亀山市高齢者福祉計画と整合を図ったため。
56	(1)地域密着型サービスの整備 4行目「看護小規模多機能型居宅介護の整備を行います。」を「看護小規模多機能型居宅介護について、管内全域における医療ニーズに対応できるよう、圏域ごとのバランスに配慮しながら整備を進めます。」に修正	整備計画において、圏域ごとのバランスを考慮する旨を明確にするため。
59	【居宅サービス利用者数(居住系サービスを除く)】 各年度、すべての介護度の利用者数を修正	算出に係る認定者数の推計値と計画記載の値との整合を図ったため。
61	1)居宅サービス(地域密着型サービスを除く) 6行目「促進するため、すでにサービス見込量を充足している通所介護事業所の新規指定」を「促進するため、第7期においては、すでにサービス見込量を充足している通所介護事業所(共生型通所介護を除く)の新規指定」に修正	通所介護における新規指定の制限に係る「共生型」の除外を記載するとともに、制限を実施する期間を「第7期」に限定するため。
63	2)地域密着型サービス 6行目「地域密着型通所介護事業所の新規指定」を「第7期においては、地域密着型通所介護事業所(共生型地域密着型通所介護を除く。)の新規指定」に修正 8行目「第7期においては、原則制限することとします。」を「原則制限することとします。」に修正	地域密着型通所介護における新規指定の制限に係る「共生型」の除外を記載するとともに、「第7期」の記載位置の変更し、制限を実施する期間を「第7期」に限定するため。
65	【予防給付費の推計】 「介護予防福祉用具貸与」「介護予防特定福祉用具購入」「介護予防住宅改修」以外の全てのサービスにおいて各年度の数値を修正	介護報酬改定による影響額を反映したため。
66	2)介護給付 4行目「約476億円」を「約479億円」に修正 【介護給付費の推計】 「福祉用具貸与」「特定福祉用具購入」「住宅改修」「夜間対応型訪問介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の2018年度(平成30年度)以外の全てのサービスにおいて各年度の数値を修正	介護報酬改定による影響額を反映したため。 介護報酬改定による影響額を反映したため。
67	3)標準給付費の算出 2段落目1行目「制度改正に伴う負担の見直し」を「制度改正に伴う負担の見直し等」に修正 【標準給付費の見込】 「総給付費」と「標準給付費」の各年度の数値を修正 4行目「一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額」の各年度の数値の前に減額を示す「△」を追加 5行目に「消費税等の見直しを勘案した影響額」欄を追加 2018年度(平成30年度)「0」 2019年度(平成31年度)「197,873」 2020年度(平成32年度)「410,266」 3か年の合計「608,139」 7行目「特定入所者介護サービス等費」の3か年合計「2,176,265」を「2,177,265」に修正	「消費税の見直しを勘案した影響額」欄の追加に伴う表現の見直しによる。 各サービスにおける給付費の修正を反映したため。 当該欄の値は減額である旨を明確化するため。 消費税率改定による影響額を反映したため。 誤記による。
68	【地域支援事業費の見込】 「介護予防・日常生活支援総合事業費」の 2019年度(平成31年度)「626,274」を「624,349」に修正 2020年度(平成32年度)「651,137」を「653,062」に修正	消費税率改定に係る影響を反映するため、内訳を修正。(3年間の合計は修正なし。)

	「地域支援支援事業費」の 2019年度(平成31年度)「1,056,389」を「1,054,464」に修正 2020年度(平成32年度)「1,099,891」を「1,101,816」に修正	介護予防・日常生活支援総合事業費の内訳の修正に伴う修正。
	【介護保険事業費の見込】 「標準給付費」及び「総事業費」の各年度の数値を修正	P.62～P.65の修正を反映したため。
69	図Ⅱ-3 介護給付サービス、予防給付サービスにかかる費用額の財源構成 「図Ⅱ-3」を「図Ⅱ-5」に修正 「網かけ部分は、すべて定率」を削除 (※1) 2行目「2018年8月」を「2018(平成30)年8月」に修正	誤記による。 表記不要のため。 他の表記との統一のため。
70	【地域支援事業の財源構成】 「【地域支援事業の財源構成】」の見出しを削除 図Ⅱ-4 総合事業費の財源構成 「図Ⅱ-4」を「図Ⅱ-6」に修正 図Ⅱ-5 包括的支援事業費及び任意事業費の財源構成 「図Ⅱ-5」を「図Ⅱ-7」に修正	体裁の修正による。 誤記による。 誤記による。
71	① 保険料収納必要額の算出 4行目「取り崩し額」を「取崩し額」に修正 A欄 総事業費「55,469,015千円」を「56,324,742千円」に修正 標準給付費「52,349,445千円」を「53,205,172千円」に修正 C欄 調整交付金相当額「2,709,459千円」を「2,752,246千円」に修正 D欄 調整交付金見込額「1,509,002千円」を「1,532,965千円」に修正 E欄 介護給付費準備基金積立金の取崩し「500,000千円」を「700,000千円」に修正	誤記による。 P.62～P.65の修正を反映したため。 P.62～P.65の修正に伴う修正。 P.62～P.65の修正に伴う修正。 取崩し額の見直しによる。
71,72	F欄 保険料収納必要額「13,458,330千円」を「13,473,971千円」に修正	P.62～P.65の修正及び基金取崩額の変更に伴う修正。
72	② 保険料賦課総額 1行目「98.3%」を「98.6%」に修正 2行目「保険料収納必要額(E)」を「保険料収納必要額(F)」に修正 G欄 予定保険料収納率「98.3%」を「98.6%」に修正	保険料収納率の実績を勘案し、修正。 誤記による。 保険料収納率の実績を勘案し、修正。
72,73	H欄 保険料賦課総額「13,691,079千円」を「13,665,285千円」に修正	保険料収納必要額及び保険料収納率の修正に伴う修正。
73	③ 保険料基準額 10行目「年額69,508円」を「年額69,380円」に修正 I欄とJ欄の間 「=」を「⇒」に修正 J欄 保険料基準額「69,508円／年」を「69,380円／年」に、「5,792円／月」を「5,781円／月」に修正	保険料賦課総額の修正に伴う修正。 J欄を10円未満端数処理後の額としたため。 保険料賦課総額の修正に伴う修正及び10円未満端数処理後の額とするため。
	ページ下部	

	「※保険料基準額の算出にあたっては、10円未満を四捨五入しています。」を追加	パブコメ時点においては10円未満端数のある状態で記載し、P.73の表で端数処理後の金額を記載していたが、このページにおいてP.73の表と同じ端数処理後の保険料基準額を記載するため注釈を追記。なお、パブコメ時点では10円未満切捨としていたが、給付費に不足が生じないよう端数処理を検討した結果、四捨五入としたため。
75	図Ⅱ-6 国と広域連合の保険料所得段階のイメージ 「図Ⅱ-6」を「図Ⅱ-8」に修正	誤記による。
76	【所得段階の内訳と保険料基準額に対する割合(公費負担による軽減)】 表中、第1段階の「生活保護受給者をしている人」について、市民税の課税状況の要件がかからないよう表を修正 各段階の保険料年額を修正 第1段階の保険料年額欄に「(注1)」を追記 ページ下部 ※欄の「保険料基準額年額の10円未満を切り捨てた上で各段階の保険料率を乗じ」を「保険料基準額年額に各段階の保険料率を乗じた上で」に修正 「注1:第1段階は公費負担による軽減が適用されているため、基準額に対する割合が0.45、保険料年額は31,220円となります。」を追記	表現の誤りによる。(実際の取り扱いはこれまでどおり。) 保険料基準額の修正に伴う修正。 公費負担による軽減の適用の注釈を、欄外に記載するため。 P.70の注釈の追記に伴う修正。 現在、第1段階については公費負担による軽減が適用されており、引き続き軽減の適用後の保険料年額の表示をすることにより、わかりやすくするため。
78	表Ⅱ-12 認定審査適正化の実績 3行目「認定調査員新任・現任研修」および、4行目「介護認定審査会委員新任・現任研修」の各年度回数の前に「各」を追加	記載漏れによる。
79	(1)認定審査の適正化 【事業量の目標】を【事業量の見込】に修正 3行目「認定調査員新任・現任研修」および、4行目「介護認定審査会委員新任・現任研修」の各年度回数の前に「各」を追加	誤記による。 記載漏れによる。
80	(2)ケアプラン点検 【事業量の目標】を【事業量の見込】に修正 (5)介護給付費通知 【事業量の目標】を【事業量の見込】に修正	誤記による。 誤記による。
82	《取組の方針》の(1)〇2つ目 1行目「〇また、居宅介護支援事業所の」を「〇居宅介護支援事業所の」に修正 《取組の方針》の(4)〇2つ目 1行目「総合事業の提供事業者等」を「総合事業のサービス提供事業者等」に修正 【事業量の目標】を【事業量の見込】に修正	誤記による。 表現の見直しによる。 誤記による。
84	《現状》の〇2つ目 2行目「地域包括支援センターに委託し、」を「地域包括支援センターの受託法人に委託し、」	表現の見直しによる。
85	《取組の方針》の(3)〇1つ目 2行目「地域包括支援センターに委託」を「地域包括支援センターの受託法人に委託」に修正 〇2つ目 1行目「広域連合より」を「広域連合から」に修正 〇3つ目 1行目「二市・地域包括支援センター」を「二市及び地域包括支援センター」に修正	表現の見直しによる。 誤記による。 誤記による。
124	用語集 【アクティブシニア】の説明欄中、「自分なりにこだわりや価値観を持ち、」を削除 【移動支援】の説明欄中、文末の「送迎。」を「支援。」に修正	表現の見直しによる。 表現の見直しによる。

125	用語集 【介護相談員】の説明、「介護サービス利用者のための相談等に応じ、利用者の疑問や不満不安の解消を図るとともに、サービス担当者との意見交換等を行う人。」を「介護サービス事業所を訪問し、利用者のサービスに関する相談や疑問、不満や不安の解消を図るとともに、サービス事業者との意見交換等を行う人。」に修正	表現の見直しによる。
126	用語集 【介護予防・生活支援サービス事業】の説明欄中、「現行相当」を「旧介護予防訪問介護・旧介護予防通所介護相当」に修正	実施要綱と表現の整合を図ったため。
127	用語集 【家族介護支援事業】説明欄中、「要介護者を現に介護している家族」を「要介護者を介護している家族」に修正	表現の見直しによる。
128	用語集 【キャラバンメイト】を【キャラバン・メイト】に修正	誤記による。
	【共生型(地域密着型)通所介護】の用語解説を追加	各論の修正により当該用語の解説が必要となったため。
	【権利擁護】の説明欄文末に「日常生活自立支援。」を追加	表現の見直しによる。
129	用語集 【在宅介護支援センター】の説明欄文末、「担っています」を「担っている」に修正	表現(語尾)の見直しによる。
	【三者懇談会】の説明欄中、「派遣対象事業所」を「介護サービス事業所」に修正	表現の見直しによる。
130	用語集 【自治会】の説明欄文末、「ひとつである」を「ひとつ」に修正	表現(語尾)の見直しによる。
	【自治会連合会】の説明、「自治会相互の連絡を密にして住民自治連合組織の発展向上に努め、地域住民の福祉の向上と豊かな地域づくりに寄与することを目的とした連合会。」を「自治会相互の親睦と協調及び連絡調整を図るとともに、市民福祉の向上と市政の運営に協力することを目的とした連合会。」に修正	鈴鹿市地域協働課への確認による。
	【実地指導】の説明欄中、「事業所に指導を行うこと。」を「保険者が事業所に対して指導を行うこと。」に修正	表現の見直しによる。
131	用語集 【住宅改修理由書作成費助成事業】の説明欄中、「書類を作成した場合の経費の助成」を「書類をケアマネジャーが作成した場合の経費助成」に修正	表現の見直しによる。
	【縦覧点検】の説明欄中、「算定回数等の確認を可能とし、」を削除し、「整合性を確認すること。」を「整合性や適正であるかどうかを確認すること。」に修正	表現の見直しによる。
	【主治医意見書】の説明欄中、「障害」を「障がい」に修正	誤記による。
	【審判申立費用助成】の文末に読点を追加	誤記による。
133	用語集 【第1号被保険者】の説明欄中、「介護保険に加入している」を削除	表現の見直しによる。
134	用語集 【地域包括ケア】の説明欄中、「子供」を「子ども」に修正	誤記による。
	【地域包括ケアシステム】の説明欄中、「目処」を「めど」に修正	誤記による。
135	用語集 【特定福祉用具購入】の説明欄中、「適切な特定福祉用具の選定の援助」を「入浴や排せつなどに使用する福祉用具(特定福祉用具)の適切な選定の援助」に修正	表現の見直しによる。
136	用語集	

	<p>【認定審査】の説明「介護状態を判定するための審査。申請後、訪問調査による一次判定、一次判定結果と主治医の意見書に基づき審査会による二次判定が行われる。」を「申請者が介護保険の給付を受けるのが適切かどうか、またその範囲を審査・判定すること。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」「調査時の特記事項」「主治医による意見書」の内容を基に審査・判定を行う。」に修正</p> <p>【標準的居宅サービス利用者】の説明欄中、「要介護認定者数」を「要介護認定者」に修正</p> <p>【福祉用具貸与】の説明欄中、「適切な福祉用具の選定の援助」を「日常生活の自立を助けるための福祉用具の適切な選定の援助」に修正</p>	<p>表現の見直しによる。</p> <p>誤記による。</p> <p>表現の見直しによる。</p>
137	<p>用語集</p> <p>【ランチ】の説明欄中、「総合相談・支援を行う。」を「総合相談の窓口。」に修正</p> <p>【包括三職種ワーキング会議】の説明欄中、「主任ケアマネ」を「主任ケアマネジャー」に修正</p> <p>【ホームヘルプサービス】を削除</p> <p>【看取り】の説明欄中、「病人のそばにいて」を削除</p>	<p>表現の見直しによる。</p> <p>誤記による。</p> <p>記載不要であるため。</p> <p>表現の見直しによる。</p>
138	<p>用語集</p> <p>【要介護状態】の説明欄中、「障害」を「障がい」に、「6ヶ月」を「6か月」に修正</p> <p>【要介護認定】の説明欄中、「介護給付を受けようとする被保険者」を「被保険者」に修正</p> <p>【要支援状態】の説明欄中、「障害」を「障がい」に、「6ヶ月」を「6か月」に、「介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスが提供される」を「介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス・総合事業が提供される」に修正</p> <p>【要支援認定】の説明欄中、「予防給付を受けようとする被保険者」を「被保険者」に修正</p> <p>【リビングウィル】の説明欄中、「生前意思表示。」の文言を削除</p>	<p>誤記による。</p> <p>表現の見直しによる。</p> <p>誤記による。</p> <p>表現の見直しによる。</p> <p>表現の見直しによる。</p>
140～ 142	「IV 計画の策定経過」を追加	
143～ 146	「V 計画の策定体制」を追加	
全体	<p>表の注釈(※欄ほか)</p> <p>フォントサイズを10ポイントに統一</p>	<p>体裁の修正による。</p>